

返戻金制度について

【返戻金制度に関する事項】

当社の紹介により就職した者が入社後 3 か月以内に自己都合により退職したときは、受領した手数料より以下の条件にて求人者へ返還する制度です。

1. 入社後 1 カ月以内の場合、料金の 50%
2. 入社後 1 カ月を超えて 2 カ月以内の場合、料金の 30%
3. 入社後 2 カ月を超えて 3 か月以内の場合、料金の 10%

※但し、紹介予定派遣及び派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合にはこの返戻金制度は適用致しません。